

|     |       |     |           |     |       |
|-----|-------|-----|-----------|-----|-------|
| 部 局 | 教育委員会 | 補 職 | 教育委員会事務局長 | 氏 名 | 小野 雄慈 |
|-----|-------|-----|-----------|-----|-------|

## 1. 部局の使命

児童・生徒一人ひとりを大切にし、豊かな人間性と人間関係を築く力を育むとともに自ら学び考え行動する子どもの育成を図る学校教育を推進する。市民生活が豊かで活力のあるものになるよう、市民が生涯を通して学習し学び続けることのできる環境整備に取り組む。

## 2. 使命を遂行するための取り組み方針と、それに基づく取組みの総括 方針取組みの総括

| 方針   | 取組みの総括  |
|--|---|
| <p>○第2期教育振興計画（令和3（2021）年度～令和10（2028）年度）に基づき、毎年度の教育行政方針、教育に関する事務の点検及び評価を軸にPDCAサイクルにより教育施策を着実に推進します。</p> <p>○義務教育9年間を通じた教育活動を推進します。</p> <p>○全ての子ども一人ひとりに最もふさわしい創造性を育む新たな学びを実現するために、ICTを活用した学びの基本方針を推進します。</p> <p>○学校教育活動の充実や、多様化する教育諸課題への対応に向け、家庭や地域等と連携した子どもたちの学びと育ちを支える仕組みを構築します。</p> <p>○幼児期を視野に入れつつ、義務教育期における子どもたちの発達や学びの連続性に留意した教育の充実を図ります。また、義務教育終了後においても、支援を必要とする子どもの社会的自立を支えます。</p> <p>○「いじめ・児童虐待を絶対に許さないまち」として、市長部局と連携して、早期発見、早期対応を図ります。</p> <p>○コミュニティスクール導入に向けた検討を行うなど、学校を拠点に地域社会全体で子どもたちの学びや育ちを支える協働体制を構築します。</p> <p>○生涯を通じた学びの機会の提供と、学びの成果を活かせる場や機会を創出します。</p> <p>○教育施設の有効活用について具体化の検討を進めます。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症や自然災害など学校運営に多大な影響を与える緊急時はもとより、例年のインフルエンザなどの学級閉鎖時においても、ICTを活用して児童生徒が学習を継続できる環境をつくりま</p> | <p>○教育行政方針の策定、附属機関による点検評価を行いました。</p> <p>○学力向上、豊かな人間性の育成に係る各種事業を展開するとともに、学校の実態に即した指導助言を実施しました。</p> <p>○小学校高学年教科担任制の導入へ向けて、人員体制や実施手法等を決定しました。</p> <p>○小中一貫教育推進事業、中学校教員による小学校への乗入れ授業等を実施しました。</p> <p>○ICT教育活動を推進するため、オンライン授業等のマニュアル作成や教員研修の実施とともに、学校支援の充実に向けてICT支援員を増員配置しました。また、臨時休業時の学びの保障を念頭にオンライン授業等実施要領の策定及び休業時対応の実施・徹底に取り組みました。</p> <p>○学校と地域をつなぐ学校支援コーディネーターの全校配置をめざし、アンケート調査により現状を把握しました。</p> <p>○いじめ事案について、専門職を交え早期対応を行い、また「いじめ不登校児童虐待対策会議」を10回開催し、他部局との連携を強化しました。</p> <p>○地域社会で子どもたちの成長を支えるコミュニティスクールを中学校1校でモデル実施し、学校と連携して学校運営協議会を開催しました。</p> <p>○学びの機会を提供するため、関係機関と連携しながら、オンラインを含めた主催講座の企画・実施や貸室業務を行いました。また、学びの成果を活かせる機会として、登録グループとの共催による体験講習会の実施や社会教育関係団体への支援を行いました。</p> <p>○児童生徒数増加に伴う教室改修・調整等行いました。</p> <p>○学校体育施設開放事業等について、システム利用団体増加へ向けて利用の周知啓発に取り組むとともに、使用について整理し、関連部局と調整を行いました。</p> <p>○庄内さくら学園開校後の施設使用について、使用料徴収の検討を行いました。</p> |

3. 当年度目標と目標設定に対する振り返り等

| No  | 当年度目標(当初設定)  | 実績  |  |
|---|--|---|--|
|   | 取組み事項及びその内容・スケジュール   | 取組みを行った内容・成果  | 課題・今後の方向性  |
| 1   | <p>義務教育9年間を通じた教育活動の推進①</p> <p>○(仮称)庄内さくら学園の開校に向けた取組みを進めます。<br/>           *関係校の教職員との連携により、9年間の特色ある教育内容(カリキュラム)をまとめた(仮称)学びプランを策定します。<br/>           *建設工事<br/>           ・4月 仮契約<br/>           ・6月 本契約<br/>           *開校準備<br/>           ・通年 さくら学園開校に向けた推進委員会の開催<br/>           ・通年 義務教育学校開校に向けた人的配置の検討<br/>           ・3月 学校設置条例改正</p> <p>○(仮称)南校の建設に向けた取組みを進めます。<br/>           *建設工事準備<br/>           ・8月～ 事業者選定<br/>           ・デザインビルド方式(設計施工一括方式)により事業者選定手続きを進めます。<br/>           ・千成小と庄内南小の同居について検討します。(結果まとめ10月)</p> <p>○(仮称)南部コラボセンターと連携し、家庭支援を充実します。<br/>           *就学前から学齢期の子どもたちの育成を見据え、関係部局や社会福祉協議会などの関係機関との連携、主任児童委員の活用等により、家庭支援の充実に取り組みます。</p> | <p>○庄内さくら学園について<br/>           *庄内さくら学園の教育内容をまとめた(仮称)教育計画の策定に向け検討しました。<br/>           *7月に建設工事を着工しました。<br/>           *関係校の全教職員と教育委員会事務局職員により、項目ごとに8チームを設置し、チーム会議・チーム代表者会議・推進委員会を開催しました。<br/>           *施設一体型義務教育学校の前期課程における教科担任制と教員配置について検討しました。<br/>           *独自教科について検討しました。<br/>           *通学路の検討を行いました。<br/>           *学校設置条例を改正しました。</p> <p>○(仮称)南校について<br/>           *関係部局と連携し、要求水準書を作成しプロポーザル方式により事業者を公募しました。<br/>           *千成小学校と庄内南小学校の同居に向けた調整を行いました。<br/>           *通学路の検討を行いました。</p> <p>○教育相談において連携した支援を要する事案については、関係機関と情報を共有し、支援機関へつなぎました。</p> | <p>○庄内さくら学園の課題・方向性<br/>           *独自教科における授業時間数、人員体制について決定します。<br/>           *学校案内リーフレットを作成します。<br/>           *教育内容をまとめた(仮称)教育計画を策定します。</p> <p>○南校課題<br/>           *通学路の安全に関わる調整を進めます。</p> <p>○(仮称)南部コラボセンター<br/>           児童生徒に関わる相談を通じて関係機関と情報共有、連携を深めます。</p> |
|   | <p><b>総合計画</b></p> <p>1-2-② 子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます。</p> <p>1-2-③ 子どもたちを育む学校・家庭・地域の連携を進めます。</p>   |   |  |
| <p><b>基本政策</b></p> <p>5 魅力ある学校づくりの推進</p> <p>6 公教育の充実(学力・体力・人間力の向上、ICTを活用した教育の推進、小学校全学年 35 人学級の編制)</p> |  |   |  |

| No          | 当年度目標(当初設定)  | 実績  |  |
|-------------|--|---|--|
|             | 取組み事項及びその内容・スケジュール   | 取組みを行った内容・成果  | 課題・今後の方向性  |
| 2           | 義務教育9年間を通じた教育活動の推進②  | ○小中一貫教育の方針<br>*「小中一貫教育の推進に向けた基本的な考え方(素案)」を作成し、学校教育審議会に諮問しました。 | ○小中一貫教育の方針について<br>*学校教育審議会の議論を踏まえ、本市にふさわしい小中一貫教育について検討を継続します。<br>*義務教育9年間を見通した一貫性のある教育活動を進めるため、「小中一貫教育の基本的な考え方」を令和5年度(2023年度)に策定します。 |
|             | ○全市的な小中一貫教育の方針を策定します。<br>*全市的な分割校解消を踏まえた「小中一貫教育の推進に関する方針(素案)」を策定し、学校教育審議会に諮問します。<br>・12月 素案策定<br>・1月～ 学校教育審議会へ諮問<br>*すべての中学校区で「小中一貫教育推進事業」を継続実施し、道德教育の充実やキャリア教育の推進等において9年間を見通した取組みを進めます。<br>*小学校高学年教科担任制や中学校教員による小学校への乗入れ授業等を効果的に実施し、小・中学校間の円滑な接続を図ることにより学習環境を充実します。 | 令和4年(2022年)1月 素案策定<br>3月 学校教育審議会へ諮問                           |  |
| <b>総合計画</b> |  |   |  |
|             | 1-2-② 子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます。  |   |  |
|             | 1-2-③ 子どもたちを育む学校・家庭・地域の連携を進めます。  |   |  |
| <b>基本政策</b> |  |   |  |
|             | 5 魅力ある学校づくりの推進   | 6   | 公教育の充実(学力・体力・人間力の向上、ICTを活用した教育の推進、小学校全学年 35 人学級の編制)  |

| No          | 当年度目標(当初設定)  | 実績  |   |
|-------------|--|---|---|
|             | 取組み事項及びその内容・スケジュール   | 取組みを行った内容・成果  | 課題・今後の方向性   |
| 3           | ICTを活用した学習支援   | <p>○学力向上自主企画事業実施校では、主体的で対話的な深い学びについて情報共有しました。</p> <p>*民間事業者と連携し、デジタル教科書の活用例をICT推進委員会等で周知しました。</p> <p>○各種ソフトの使い方やドリルのログ分析方法の研修を実施しました。</p> <p>*各学校の授業実践事例を収集し、教職員向けHPに掲載しました。</p> <p>○従来の援助形態に加え、オンライン援助の体制を整え、少年文化館に通う児童生徒及びその保護者に対して活用を促しました。</p> <p>*保護者と学校との連絡システムを導入し、本格稼働に向けた諸準備を行いました。</p> <p>○臨時休業時におけるオンライン授業等の実施要領を策定し、各校で運用しました。</p> <p>*感染急拡大時の教室と自宅への一斉オンライン授業等について学校に周知し、児童生徒の学びの継続・保障に取り組みました。</p> <p>*臨時休業をした学校にICT支援員を増員しました。</p> | <p>○文部科学省のデジタル教科書普及促進事業を活用し、将来のデジタル教科書の導入に向けた検討を進めます。</p> <p>○児童生徒の情報活用能力と教員のICT活用指導力の向上をめざし、授業等での効果的なICT活用について情報共有します。</p> <p>○不登校やコロナ不安で登校できない児童生徒に対するオンライン授業等を実施するため、学校へ技術的な支援を継続実施します</p> <p>○不登校児童に対し、オンライン授業を積極的に活用します。</p> |
|             | <p>○組織的な学力向上方策を推進します。</p> <p>*タブレットを活用した学びの充実のため、民間事業者との連携による学力面の把握・向上に向けた具体策の検討やデジタル教科書の活用を進めます。</p> <p>*「学力向上自主企画事業」実施校等において、教育アドバイザーの派遣や外部講師の招へい、指導主事の助言等の学校支援を行い、9年間の学びを系統的で連続性のあるものとします。</p> <p>○ICTを活用した学びの基本方針に基づき、一人一台タブレットを活用して主体的対話的で深い学びの取組みを支援します。</p> <p>○ICTを活用した不登校支援の充実</p> <p>*ICTを活用した不登校支援の一環として、少年文化館から学校の授業にリモートで参加できる環境を整えます。</p> <p>*一人一台タブレットを活用して、不登校児童生徒と学校のつながりの強化や不登校児童生徒の学習支援を充実します。</p> <p>*ICTを活用し、保護者とのつながりを強化し、教職員と保護者双方の利便性向上に資するシステムを検討します。</p> <p>*ICTを活用した校務の効率化を推進します。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症や自然災害などの緊急時はもとより、例年のインフルエンザなどによる学級閉鎖時においても、一人一台タブレットを活用して児童生徒が学習を継続できるオンライン授業等を実施します。</p> |   |   |
| <b>総合計画</b> |  |   |   |
|             | 1-2-② 子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます。  |   |   |
| <b>基本政策</b> |  |   |   |
|             | 6 公教育の充実（学力・体力・人間力の向上、ICTを活用した教育の推進、小学校全学年 35 人学級の編制）  |   |   |

| No | 当年度目標(当初設定)   | 実績  |  |
|----|---|---|--|
|    | 取組み事項及びその内容・スケジュール  | 取組みを行った内容・成果  | 課題・今後の方向性  |
| 4  | <p>新学習指導要領の実施に向けた環境づくり</p> <p>○英語教育の充実を進めます。<br/> *外国人英語指導助手(AET)をすべての小・中学校に派遣し活用します。(4月～)<br/> *英語の授業改善の推進校における取組を支援し、その成果を市内小中学校で共有します。<br/> *異なる文化を持つ人々との交流等体験的な活動を通して、国際理解や共生の資質を養い、自ら積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成します。<br/> *英語の授業改善の推進校による公開授業の実施 各校2～3回<br/> *外国語担当者連絡会・研修 年間2回</p> <p>○組織的な学力向上方策を推進します。【再掲】<br/> *タブレットを活用した学びの充実のため、民間事業者との連携による学力面の把握・向上に向けた具体策の検討やデジタル教科書の活用を進めます。<br/> *「学力向上自主企画事業」実施校等において、教育アドバイザーの派遣や外部講師の招へい、指導主事の助言等の学校支援を行い、9年間の学びを系統的で連続性のあるものとします。<br/> *市内小中学校全校の学力向上担当者を対象とした「学力向上担当者連絡会」等を実施し、情報共有や先進校の授業参観により、各校での取組の一層の充実を図ります。</p> <p>○ICTを活用した学びの基本方針に基づき、一人一台タブレットを活用して主体的対話的で深い学びの取組みを支援します。【再掲】</p> | <p>○全ての小・中学校に外国人英語指導助手(AET)を派遣し、担当教員とAETが協力してきめ細やかな指導を行うティーム・ティーチングを実施することにより、学習した英語を言葉に出す即興性コミュニケーション力の向上等に取り組みました。</p> <p>○学力向上自主企画事業実施校では、主体的で対話的な深い学びについて情報共有しました。【再掲】<br/> *民間事業者と連携し、デジタル教科書の活用例をICT推進委員会等で周知しました。【再掲】<br/> *各種ソフトの使い方やドリルのログ分析方法の研修を実施しました。【再掲】</p> <p>○各学校の授業実践事例を収集し、教職員向けHPに掲載しました。【再掲】</p> | <p>○コロナ禍における入出国制限の現状を踏まえ、AETは国内採用とするなど、人材確保に努めます。<br/> *外国語教育ティーム・ティーチングにおいても、一人一台タブレットを活用します。</p> <p>○文部科学省のデジタル教科書普及促進事業を活用し、将来のデジタル教科書の導入に向けた検討を進めます。【再掲】</p> <p>○児童生徒の情報活用能力と教員のICT活用指導力の向上をめざし、授業等での効果的なICT活用について情報共有します。【再掲】</p> |
|    | <p><b>総合計画</b></p> <p>1-2-② 子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます。</p>   | <p>1-2-③ 子どもたちを育む学校・家庭・地域の連携を進めます。</p>  |  |
|    | <p><b>基本政策</b></p> <p>6 公教育の充実(学力・体力・人間力の向上、ICTを活用した教育の推進、小学校全学年 35 人学級の編制)</p>   |   |  |

| No          | 当年度目標(当初設定)  | 実績  |  |
|-------------|--|---|--|
|             | 取組み事項及びその内容・スケジュール   | 取組みを行った内容・成果  | 課題・今後の方向性  |
| 5           | <p>子どもをめぐるさまざまな課題に応じた継続的・多様な支援の実施</p> <p>○「豊中市障害児教育基本方針（改訂版）」を踏まえ、市立豊中病院との協働により医療的ケアを必要とする児童生徒の在籍校へ看護師等を派遣し、必要な医療的ケアの提供を行います。<br/>*対象児童生徒の教育を受ける際の環境整備を行うとともに在籍校を支援します。<br/>*支援学級在籍児童生徒の増加に伴い、介助員の派遣により学校における生活介助や学習補助を行います。</p> <p>○「いじめや児童虐待を絶対に許さないまち」として、市長部局と連携したいじめ防止等の対策を行います。<br/>*小中学校へのスクールソーシャルワーカーの派遣により、学校生活を通して見える福祉的課題の解決を支援します。<br/>*地域ボランティア団体や青少年健全育成団体等との連携により、団体等に寄せられた情報を活用し、問題の早期介入に努めます。</p> <p>○ICTを活用した不登校支援の充実【再掲】<br/>*ICTを活用した不登校支援の一環として、少年文化館から学校の授業にリモートで参加できる環境を整えるなど、導入に向けた課題を整理します。<br/>*一人一台タブレットを活用して、不登校児童生徒と学校のつながりの強化や不登校児童生徒の学習支援を充実します。</p> | <p>○市立豊中病院と協働し、医療的ケア児の在籍校へ学校看護師を派遣しケアを提供しました。<br/>*障害児介助員77名を小中学校に配属し、学校生活の介助、学習補助を行いました。</p> <p>○初期段階でのいじめ認知に積極的に実施したことにより、適切かつ速やかな対応につなげることができました。<br/>*通年で、いじめ・暴力・不登校の月間調査を行い、困難な事案については専門職を活用しケース会議を行うなど、適切に支援しました。<br/>*「いじめ不登校児童虐待対策会議」（10回開催）において、関連部局と情報を共有しました。<br/>*小学校30校にスクールソーシャルワーカー（SSW）17名を定期的に派遣し、福祉的側面から学校を支援しました。</p> <p>○保護者と学校との連絡システムを導入し、本格稼働に向けた初期設定を行いました。【再掲】<br/>*臨時休業時におけるオンライン授業等の実施要領を策定し、各校で運用しました。【再掲】<br/>*感染急拡大時のテレワークによるオンライン授業や教室と自宅への一斉オンライン授業等について学校に周知し、児童生徒の学びの継続・保障に取り組みました。【再掲】</p> | <p>○支援学級在籍児童生徒数が年々増加傾向にあり、障害児介助員の適正配置と育成に取り組みます。<br/>○SSW等の専門職をより効果的に活用するため、引き続き学校周知と指導助言に取り組みます。<br/>○地域事情に精通した福祉の専門職として幅広く指導助言が行えるようSSWの資質向上に取り組みます。<br/>*不登校児童生徒支援について、各学校での実践事例を収集し、効果的な実施方法を研究・検討に取り組みます。<br/>○不登校やコロナ不安で登校できない児童生徒に対するオンライン授業等を実施するため、学校へ技術的な支援を継続実施します。【再掲】</p> |
|             | <b>総合計画</b>  |   |  |
|             | 1-3-① 子ども・若者がそれぞれの力を活かし、社会に関わっていくことができるよう支援します。  | 1-3-② 社会的援助が必要な子ども・若者への支援を充実します。  |  |
| <b>基本政策</b> |  |   |  |
|             | 6 公教育の充実（学力・体力・人間力の向上、ICTを活用した教育の推進、小学校全学年 35 人学級の編制）  |   |  |

| No | 当年度目標(当初設定)  | 実績   |   |
|----|--|--|---|
|    | 取組み事項及びその内容・スケジュール   | 取組みを行った内容・成果   | 課題・今後の方向性   |
| 6  | <p>安心・安全で豊かな学校給食の提供</p> <p>○原田小学校給食調理室の改修<br/>*7~12月 改修工事 (デリバリー給食で対応)</p> <p>○学校施設長寿命化計画を踏まえ学校給食施設の更新の考え方を整理します。<br/>*4~9月 考え方の策定</p> <p>○中学校給食の全員給食の実施に向けて取組みを進めます。<br/>*4~9月 事業者選定 (プロポーザル方式)、給食実施マニュアルの策定<br/>*4~3月 給食費管理システム改修</p> <p>○(仮称)南校の給食のあり方について検討します。(検討結果まとめ7月)</p> | <p>○原田小学校給食調理室について<br/>*7~12月 改修工事</p> <p>○学校施設長寿命化計画を参考に学校給食施設の更新計画を作成しました。</p> <p>○中学校給食の全員給食について<br/>4~9月 事業者選定 (プロポーザル方式)</p> <p>9~1月 給食実施マニュアルの策定<br/>1~3月 中学校全校に全員給食導入の説明</p> <p>4~3月 給食費管理システムの改修</p> <p>○(仮称)南校の給食について<br/>1~9年生まで自校調理校とする方針を決定しました。</p> | <p>○「小中一貫教育の推進に向けた基本的な考え方」と「学校施設長寿命化計画」に合わせて学校給食施設更新の考え方を整理します。</p> |
|    | <p><b>総合計画</b></p> <p>1-2-② 子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます。</p>  |  |   |
|    | <p><b>基本政策</b></p> <p>6 公教育の充実 (学力・体力・人間力の向上、ICTを活用した教育の推進、小学校全学年 35 人学級の編制)</p>   |  |   |

| No          | 当年度目標(当初設定)  | 実績   |   |
|-------------|--|--|---|
|             | 取組み事項及びその内容・スケジュール   | 取組みを行った内容・成果   | 課題・今後の方向性   |
| 7           | <p>教職員の勤務負担軽減の推進</p> <p>○スクールサポートスタッフによる学校支援に取り組みます。(4月～)</p> <p>○ICT支援員による学校支援に取り組みます。(4月～)</p> <p>○学校管理職経験のある学校運営支援員を配置し、学校運営をサポートします。</p> <p>○保護者負担費の適正な管理体制を構築します。<br/> *保護者負担費徴収管理システムを導入し、学校の事務負担を軽減します。(4月～)<br/> *生活保護費(教育扶助)の代理納付を実施します。(6月～)<br/> *関係部局と連携し、児童手当の充当について検討します。(8月～3月)<br/> *関係部局と連携し、保護者負担費の公会計化について検討します。(6月～令和4年9月)</p> <p>○学校運営改革プロジェクト・チームにおいて教職員の勤務負担軽減に取り組みます。<br/> *ICTを活用し、保護者とのつながりを強化し、教職員と保護者双方の利便性向上に資するシステムを検討します。【再掲】(3学期に導入)<br/> *ICTを活用した校務の効率化を推進します。【再掲】<br/> *部活動にかかる教職員の負担軽減策について検討します。【再掲】(4月～3月)</p> | <p>○スクールサポートスタッフ(SSS)を全校に配置完了しました。</p> <p>○ICT支援員による日々の授業支援や校内研修、校内の備品管理や突発的なトラブルの対応を行いました。</p> <p>○保護者負担費徴収管理システムを運用するとともに、教育扶助の代理納付(小学校副教材費)や債権管理に係る研修を実施しました。<br/> *関係部局と調整のうえ、令和4年度(2022年度)開始の児童手当の充当に向け細則の改正や事務フローの作成を行いました。<br/> *公会計に係る各種課題につき、弁護士や法務担当と連携し検討を進めました。<br/> *校務支援システムの活用研修やクラウドサービスのマニュアルを作成し、各学校へ周知しました。</p> <p>○保護者と学校との連絡システムを導入し、本格稼働に向けた初期設定、登録を行いました。<br/> *令和4年度(2022年度)の部活動指導員制度導入に向け、勤務条件等を決定しました。</p> | <p>○SSSの担当業務を拡充し、業務のマニュアル化を図り集中処理を検討します。</p> <p>○GIGAスクール運営支援センターを開設し、学校のネットワーク通信改善や保護者窓口を設置するとともに、ICT支援員の更なる技術力向上に向けた育成等に取り組みます。</p> <p>○学校現場のデジタル化に向けた調査・研究を行いながら、校務事務のスリム化に取り組みます。</p> <p>○生活保護費(教育扶助)の代理納付対象費目を拡充し、また、児童手当の充当事務を関係部局と調整し実施します。</p> <p>○部活動指導員、部活動指導協力者の確保と段階的な拡充配置に取り組みます。<br/> *部活動の地域移行へ向けた検討を行います。</p> |
| <b>総合計画</b> |  |  |   |
|             | 1-2-② 子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます。  |  |   |
| <b>基本政策</b> |  |  |   |
|             | 6 公教育の充実(学力・体力・人間力の向上、ICTを活用した教育の推進、小学校全学年 35 人学級の編制)  |  |   |



| No          | 当年度目標(当初設定)  | 実績   |  |
|-------------|--|--|--|
|             | 取組み事項及びその内容・スケジュール   | 取組みを行った内容・成果   | 課題・今後の方向性  |
| 8           | <p>熱意ある優秀な教職員の採用と育成</p> <p>○豊能地区教職員人事協議会と連携して採用選考を行い、熱意ある優秀な教職員を確保します。<br/>○教職員の資質向上に向けて、指標の策定や研修の充実に取り組み、指導力の向上をめざします。<br/>○教員の授業力向上のための校内研究の推進や充実した研修の実施、実践の共有を進めます。</p> | <p>○令和4年度（2022年度）小学校45名、中学校20名の教員を採用しました。<br/>○新型コロナウイルス感染防止対策のため、双方向型オンライン研修や動画配信を活用するなど、形態を工夫しながら充実した教職員研修に取り組みました。<br/>○学習指導要領の全面実施を受け、授業改善を目的とした研修や、小中学校の校内研修の充実を進めるための研修や支援を実施しました。</p> | <p>○教職員の適正配置（欠員数の縮減）に向けて、豊能地区教職員人事協議会を通じて、豊能3市2町と連携しながら、新たな採用枠を導入するなど計画的な採用配置に取り組みます。<br/>○教職員のキャリアステージ、資質向上、ニーズをふまえた効果的な育成研修の実施に取り組みます。<br/>○研修の実施に際し、教育行政方針における教員の資質の向上に関する指標を念頭に取り組みます。</p> |
| <b>総合計画</b> |  |  |  |
|             | 1-2-② 子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます。  |  |  |
| <b>基本政策</b> |  |  |  |
| 6           | 公教育の充実（学力・体力・人間力の向上、ICTを活用した教育の推進、小学校全学年 35 人学級の編制）  |  |  |

| No  | 当年度目標(当初設定)  | 実績  |   |
|---|--|---|---|
|   | 取組み事項及びその内容・スケジュール   | 取組みを行った内容・成果  | 課題・今後の方向性   |
| 9   | <p>地域社会全体で子どもたちの学びや育ちを支える環境づくりの推進</p> <p>○コミュニティスクールの導入のモデル校実施及びモデル校実施拡大に向けた検討を行います。<br/>*モデル校においてコミュニティ・スクールを導入することにより、保護者や地域住民等の参画による学校運営を行い、特色ある学校づくりを進めます。</p> <p>○放課後こどもクラブの持続可能な運営に向けて、職員体制のあり方や外部活力の活用も含め課題解消に向けた検討を行い、放課後子どもクラブ運営の方向性を定めます。<br/>*保護者、学校等からの意見聴取（アンケート等）を行い方針を決定します。</p> <p>○放課後こどもクラブの指導員体制の確保に向け、人材派遣制度を活用するとともに、新たな勤務形態の導入の検討を進めます。また、ブロック単位で看護師（人材派遣）を配置し、その成果と課題の検証を進めます。（結果まとめ3月）</p> <p>○放課後こどもクラブ事業、地域子ども教室、放課後の子どもの居場所づくり事業の3事業を効果的に組み合わせた事業展開の仕組みを検討します。（結果まとめ3月）</p> <p>○（仮称）南部コラボセンターと連携し、家庭支援を充実します。【再掲】</p> | <p>○中学校1校をコミュニティスクールモデル校に指定し、学校と連携して学校運営協議会を開催し、地域住民等の参画による学校運営、学校の特色づくり、コロナ禍における各事業の実施手法などについて熟議を行いました。</p> <p>○庄内さくら学園放課後こどもクラブの運営は民間事業者へ委託することとし、本放課後こどもクラブに新たな民間のノウハウを融合させた特色あるクラブ運営を目指す準備を進めました。</p> <p>○指導員の勤務形態の新設や派遣制度の活用により欠員解消を行いました。</p> <p>*ブロック単位に派遣看護師を配置し、より安心・安全なクラブ運営を行いました。</p> <p>*民間活力導入による放課後等の子どもの居場所づくり事業の拡充に向けた検討を行い、令和6年度（2024年度）までに三季休業中も含めた全校実施の方向性を決定しました。</p> <p>*令和4年度（2022年度）から全ての小学校においてプール開放を実施する準備を進めました。</p> <p>○教育相談の中で、連携した支援を要する相談内容については、関係機関と情報を共有し、支援機関へとつなぎました。【再掲】</p> | <p>○令和4年度（2022年度）にはモデル校を小学校2校・中学校2校に増やすとともに、コロナ禍においても円滑にコミュニティスクールが導入出来るように、行事のあり方の協議や、学校運営協議会のオンライン開催手法など、検討を進めます。</p> <p>○令和4年度（2022年度）下期より庄内・野田放課後こどもクラブの土曜日運営を一体的に委託化します。</p> <p>*令和5年度（2023年度）から庄内さくら学園放課後こどもクラブの運営を全面委託化します。</p> <p>○指導員が安心して働くことのできる勤務形態や職場環境づくりを進めます。</p> <p>○放課後こどもクラブと放課後等の児童の居場所づくり事業、地域子ども教室の担い手が連携して学校を拠点とした全ての児童の放課後等の居場所を制度構築します。</p> <p>○児童生徒に関わる相談を通じて関係機関と情報共有、連携を深めます。【再掲】</p> |
|   | <p><b>総合計画</b></p> <p>1-3-① 子ども・若者がそれぞれの力を活かし、社会に関わっていくことができるよう支援します。</p> <p>1-3-② 社会的援助が必要な子ども・若者への支援を充実します。</p>  |   |   |
| <p><b>基本政策</b></p> <p>6 公教育の充実（学力・体力・人間力の向上、ICTを活用した教育の推進、小学校全学年 35 人学級の編制）</p> |  |   |   |

| No | 当年度目標(当初設定)  | 実績   |   |
|----|--|--|---|
|    | 取組み事項及びその内容・スケジュール   | 取組みを行った内容・成果   | 課題・今後の方向性   |
| 10 | <p>(仮称) 中央図書館基本構想の推進</p> <p>○(仮称) 中央図書館基本構想に基づき、より情報にアクセスしやすい図書館ネットワークの再構築に取り組むとともに、サービス・コスト両面の目標設定とロードマップの明確化をすすめます。</p> <p>○(仮称) 中央図書館基本構想を踏まえて、(仮称) 中央図書館の候補地、事業手法について検討します。</p> <p>    *6～10月：(仮称) 中央図書館の事業化に向けて、民間事業者の意見や提案を把握するためサウンディング調査を実施。</p> <p>○(仮称) 中央図書館基本構想において設定した指標と豊中市立図書館評価システムの評価項目について整理し、サービスの満足度を測る指標設定について検討します。(検討結果まとめ3月)</p> <p>○多様な雇用形態による職員の役割分担、及び職員体制の見直しを進めます。</p> <p>    *5月～3月：図書館評価システムの評価項目と調整、基本構想における満足度を測る指標を検討。</p> | <p>○(仮称) 中央図書館の整備に向けたサウンディング型市場調査を実施し、整備手法や候補地、複合化や施設の魅力向上等をテーマに、18の事業者・グループを対象にヒアリングを行いました。</p> <p>○(仮称) 中央図書館基本構想で設定した指標を年報「豊中市の図書館活動」に掲載しました。</p> <p>○来館者アンケート、評価項目など他自治体の事例を研究しました。</p> <p>○「将来的な司書業務の在り方懇談会」において、多様な雇用形態での職員の役割分担を整理しました。</p> | <p>○市場調査等の結果を踏まえ、令和4年度(2022年度)に(仮称) 中央図書館の候補地を選定し、令和5年度(2023年度)に候補地を決定します。</p> <p>○令和4年度(2022年度)に、(仮称) 中央図書館を中心とした図書館網の再構築計画を策定します。</p> <p>○令和4年度開催の図書館協議会外部評価部会において、5年間の運営評価に加え(仮称) 中央図書館基本構想に定めた評価指標を包含する新しい評価システムについて検討します。</p> <p>○「将来的な司書業務の在り方懇談会」で明示した役割分担のもと分館の運営体制及び館内業務の見直しを進めます。</p> |
|    | <p><b>総合計画</b></p> <p>4-3-① 生涯を通した学びの機会の充実と成果を活かせる場や、機会づくりを進めます。</p>   |  |   |
|    | <p><b>基本政策</b></p> <p>8 中央図書館構想の策定</p>   |  |   |

| No          | 当年度目標(当初設定)   | 実績  |  |
|-------------|---|---|--|
|             | 取組み事項及びその内容・スケジュール  | 取組みを行った内容・成果  | 課題・今後の方向性  |
| 11          | <p>小学校4年生の35人学級編制の実施及び小学校高学年教科担任制の導入に向けた取組み</p> <p>○35人学級制の実施<br/>* 児童一人ひとりに対するきめ細かな指導体制を全小学校で構築するため、3、4年生について35人学級編制を実施します。</p> <p>○高学年（小学校5、6年生）教科担任制の導入に向けた検討<br/>* 全市的に高学年教科担任制の導入に向けた準備を進めます。<br/>* 高学年教科担任制の取組みについては、国・府の動向を見据えて、本市独自で既に一部の学校で実施している現行の高学年教科担任制との連続性・整合性を図りながら検討します。（検討結果まとめ3月）</p> | <p>○令和4年度（2022年度）35人学級は3年生が国費で賄われることから、4年生の実施に必要な12名の任期付常勤講師として採用しました。</p> <p>○高学年教科担任制について、小学校5、6年生で5クラス以上設置される学校に対し、任期付常勤講師の配置を行うことを決定しました。</p> <p>* 高学年教科担任制実施のため、任期付常勤講師を24名採用しました。</p> <p>* 従来の希望校における非常勤講師配置による小学校高学年教科担任制事業を実施するとともに、新たに全校の5、6年生で外国語、理科、算数又は体育のいずれかの教科で教科担任制を実施するため、市費の任期付常勤講師の新たな配置、非常勤講師の継続配置、専科教員、加配教員、交換授業を組み合わせて実施する、新たな小学校高学年教科担任制実施制度を検討しました。</p> | <p>○小学校における35人学級制は、令和4年度（2022年度）で完了します。今後は中学校少人数学級の見直しを検討します。</p> <p>○高学年教科担任制の取組みについては、国・府の動向を注視するとともに、市費の講師配置についても検討します。</p> |
|             | <b>総合計画</b>   |   |  |
|             | 1-2-② 子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます。   | 1-2-③ 子どもたちを育む学校・家庭・地域の連携を進めます。   |  |
| <b>基本政策</b> |   |   |  |
|             | 5 魅力ある学校づくりの推進  | 6 公教育の充実（学力・体力・人間力の向上、ICTを活用した教育の推進、小学校全学年 35 人学級の編制）   |  |

| No  | 当年度目標(当初設定)  | 実績   |   |
|---|--|--|---|
|   | 取組み事項及びその内容・スケジュール   | 取組みを行った内容・成果   | 課題・今後の方向性   |
| 12  | <p>災害や感染症発生時における学校運営の確立</p> <p>○災害及び感染症発生に応じた迅速かつ柔軟な学校運営体制を確立します。</p> <p>○災害及び感染症発生に応じた迅速かつ柔軟な施設運営を実施します。</p> <p>○保護者や子どもたちの心のケア体制の充実・強化に取り組みます。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症や自然災害などの緊急時はもとより、例年のインフルエンザなどの学級閉鎖時においても、一人一台タブレットを活用して児童生徒が学習を継続できるオンライン授業等を実施します。</p> <p>【再掲】</p> | <p>○緊急時や通常授業で効果的なオンライン授業等の例示やマニュアルを作成し、各学校へ周知しました。</p> <p>○新型コロナウイルス感染拡大状況に応じ、土日祝を含めた迅速な集団PCRの実施、学校臨時休業判断を行う体制、指導主事等による緊急時の人的支援体制を構築するとともに、緊急事態宣言発令時等の保護者通知、臨時休業判断基準などについて市ホームページにより周知しました。</p> <p>*臨時休業時におけるオンライン授業等の実施要領を策定するとともに、感染急拡大時の教室と自宅への一斉オンライン授業等について学校に周知し、児童生徒の学びの継続・保障に取り組みました。</p> <p>*『こころのケア』配布物を改訂し、こころのケアが必要な保護者、子どもに対して配付できるよう、学校の対応を支援しました。また緊急に対応が必要な場合は、教育相談員やスクールカウンセラーを学校に派遣しました。</p> | <p>○オンライン授業等の効果的な実施内容を研究し、各学校への情報発信・指導助言を継続します。</p> <p>*感染急拡大期に教職員が多数出勤できない状況も想定し、平時から、緊急時のオンライン授業等の体制構築・検討・準備等を進めます。</p> <p>*事案に応じた心のケアができるよう、また学校の対応を支援できるよう、教職員対象、専門職対象の研修を実施して、体制の充実・強化を図ります。</p> |
|   | <p><b>総合計画</b></p> <p>1-2-② 子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます。</p>  |  |   |
| <p><b>基本政策</b></p> <p>6 公教育の充実（学力・体力・人間力の向上、ICTを活用した教育の推進、小学校全学年 35 人学級の編制）</p> |  |  |   |

| No  | 当年度目標(当初設定)  | 実績  |  |
|---|--|---|--|
|   | 取組み事項及びその内容・スケジュール   | 取組みを行った内容・成果  | 課題・今後の方向性  |
| 13  | <p>施設の有効活用の推進</p> <p>○学校施設長寿命化計画に基づき、長期的な学校施設整備に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 第2次トイレ改修事業により、トイレの洋式化を進め教育環境を充実します。</li> <li>* 児童生徒が、バリアフリー化された校舎で学校生活を送れるようエレベーターを設置します。</li> <li>* 渡り廊下等の耐震化を進めます。</li> <li>* 受変電設備更新・改修工事を行います。</li> <li>* 学校施設長寿命化計画の目標に則り着実に進められるよう、実施手法を検討します。(検討結果3月)</li> </ul> <p>○令和4年度(2022年度)に青年の家いぶきへ少年文化館機能を移転・統合するために、施設改修、施設設置条例を制定します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 4月～9月 いぶきと少年文化館とで連携事業の手法の検討・設置条例の検討</li> <li>* 5月～2月 改修工事</li> <li>* 3月 設置条例の制定</li> </ul> <p>○(仮称)郷土資料館構想に基づき、展示計画や事業計画の立案、移転準備、設置条例の検討などを行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 6月 計画及び予算の概要算定</li> <li>* 7月 事業計画策定</li> <li>* 3月 設置条例の制定</li> </ul> | <p>○学校施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 第2次トイレ改修事業<br/>工事(寺内小)設計(第九中)</li> <li>* 渡り廊下等の耐震化<br/>工事(新田小・野畑小)</li> <li>* 受変電設備更新・改修工事<br/>第二中、第十一中</li> <li>* トイレ洋式化100%、渡り廊下等の耐震化工事の前倒し実施、大規模改修工事手法の検討</li> </ul> <p>○青年の家いぶきと少年文化館の統合による事業実施に向けた施設改修を実施するとともに、設置条例の検討を行い、施設の名称、事業内容等を定めた条例を制定しました。</p> <p>○青年の家いぶきと少年文化館による連携事業の手法を、月2回程度、両所属職員を中心に検討を重ねて事務分掌を整理し、いぶき事業に少年文化館の児童・生徒が参加する仕組みを明らかにしました。</p> <p>○郷土資料館構想に基づき、市民の生涯学習活動、学校での郷土学習に資するため、マチカネワニから住宅都市とよなかにいたるまでの歴史をわかりやすく楽しめるよう展示や事業の計画を立案しました。</p> <p>○郷土資料館の目的や設置場所、資料の取り扱いなどを定めた設置条例を制定しました。</p> <p>○郷土資料館への移転・開館までに必要な手続き・準備を関係課と協議しながら進めました。</p> | <p>○学校施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* トイレ100%洋式化改修</li> <li>* 渡り廊下等の耐震化工事</li> <li>* 前倒し実施を踏まえ、経費の平準化の観点で全体計画を見直します。</li> </ul> <p>○青年の家いぶきと少年文化館の施設統合後の連携について具体化を図り、義務教育終了後に若者支援総合相談へスムーズに繋ぐなど、機能を連携、接続させることで、児童・生徒から若者まで切れ目のない支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 不登校支援施策を策定し、支援内容や利用可能な資源を明確化します。</li> </ul> <p>○11月上旬頃の郷土資料館のオープンに向け準備します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 学校教育と連携を図りながら、児童・生徒の郷土学習の場として郷土資料館が活用出来るよう調整を進めます。</li> </ul> |
|   | <p><b>総合計画</b></p> <p>1-2-② 子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます。</p> <p>1-2-③ 子どもたちを育む学校・家庭・地域の連携を進めます。</p>   |   |  |
| <p><b>基本政策</b></p> <p>5 魅力ある学校づくりの推進</p> <p>6 公教育の充実(学力・体力・人間力の向上、ICTを活用した教育の推進、小学校全学年 35 人学級の編制)</p> |  |   |  |

#### 4. 中期目標(概ね今後4年間)

| No | 取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など   | スケジュール(工程)   |  |
|----|--|--|--|
| 1  | 義務教育9年間を通じた教育活動の推進<br>○(仮称)庄内さくら学園の令和5年(2023年)4月開校に向けた取組みを進めます。<br>○(仮称)南校の令和8年(2026年)4月開校に向けた取組みを進めます。<br>○(仮称)南部コラボセンターと連携し、家庭支援を充実します。<br>○「小中一貫教育の推進に関する方針(素案)」を策定し、実施に向け取組みを進めます。   | ○(仮称)庄内さくら学園<br>令和3～4年度(2021～2022年度):建設工事及び開校準備<br>令和5年度(2023年度)開校<br>○(仮称)南校<br>令和3年度(2021年度):デザインビルド方式での事業者選定<br>令和4年度(2022年度):千成小、庄内南小敷地へ引越<br>令和5～7年度(2023～2025年度):建設工事<br>令和8年度(2026年度)開校<br>○(仮称)南部コラボセンターとの連携<br>令和3～4年度:事業案を策定・調整・開館に合わせて連携開始<br>○小中一貫教育の推進<br>令和3～4年度:推進の方針検討・素案作成・成案化<br>令和5年度(2023年度)～:小中一貫教育の推進                      |  |
|    | <b>総合計画</b>  |  |  |
|    | 1-2-② 子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます。  | 1-2-③ 子どもたちを育む学校・家庭・地域の連携を進めます。  |  |
|    | <b>基本政策</b>  |  |  |
| 5  | 魅力ある学校づくりの推進   |  |  |
| 2  | 地域社会全体で子どもたちの学びや育ちを支える環境づくりの推進<br>○コミュニティスクールの導入のモデル校実施及びモデル校実施拡大に向けた検討を行います。<br>○放課後こどもクラブ事業、地域子ども教室、放課後の子どもの居場所づくり事業の3事業を効果的に組み合わせた事業展開の仕組みをつくりまします。<br>○(仮称)庄内さくら学園においては、地域教育協議会、地域子ども教室、学校地域連携ステーションなど、学校・家庭・地域の連携による取組みを進めるために、民間事業者やNPOなど新たな担い手の発掘や、新たな仕組みづくりを進めます。<br>○生涯を通じた学びの機会の充実と成果を活かせる場や機会を創るため、公民館、図書館等の生涯学習の拠点や文化芸術・スポーツ振興、歴史・文化資源を包括的に活用する仕組みを作ります。 | ○コミュニティスクール<br>令和4年度(2022年度):モデル校効果検証及び実施拡充<br>令和5年度(2023年度):義務教育学校で実施<br>○放課後こどもクラブ事業<br>令和3～4年度:放課後こどもクラブ事業、地域子ども教室、放課後の子どもの居場所づくり事業の相互連携の仕組みづくり<br>令和5年度(2023年度):(仮称)庄内さくら学園における実施<br>○(仮称)庄内さくら学園<br>令和3～4年度:新たな担い手の発掘、新たなしくみづくりの検討<br>令和5年度(2023年度):(仮称)庄内さくら学園における実施<br>○生涯を通じた学びの充実<br>令和3～4年度:包括的な社会教育の充実方法の検討<br>令和5年度(2023年度):具体化の取り組み |  |
|    | <b>総合計画</b>  |  |  |
|    | 1-3-① 子ども・若者がそれぞれの力を活かし、社会に関わっていくことができるよう支援します。  | 1-3-② 社会的援助が必要な子ども・若者への支援を充実します。   |  |
|    | <b>基本政策</b>  |  |  |
| 6  | 公教育の充実(学力・体力・人間力の向上、ICTを活用した教育の推進、小学校全学年35人学級の編制)  |  |  |

| No                               | 取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など   | スケジュール(工程)  |   |
|----------------------------------|--|---|---|
| 3                                | <p>教職員の勤務負担軽減の推進</p> <p>○継続的な取組みにより時間外勤務を縮小し、教職員の心身の健康を図ります。</p> <p>○保護者負担費を適正に管理します。</p> <p>○学校運営改革プロジェクト・チームにおいて教職員の勤務負担軽減に取り組みます。</p> <p>＊ICTを活用し、保護者とのつながりを強化し、教職員と保護者双方の利便性向上に資するシステム導入を具体的に検討します。</p> <p>＊ICTを活用した校務の効率化を推進します。</p> <p>＊部活動にかかる教職員の負担軽減策について検討し、導入に向けた取り組みを行います。</p> | <p>○保護者負担費の管理</p> <p>令和3年度（2021年度）：保護者負担費徴収管理システムの導入<br/>：生活保護費/教育扶助の代理納付を実施<br/>：児童手当充当の検討</p> <p>令和4年度（2022年度）：保護者負担費公会計化の検討<br/>令和5年度（2023年度）：保護者負担費公会計化の実施</p> <p>○学校運営改革プロジェクト・チームの取組み</p> <p>令和3年度（2021年度）：学校事務等のデジタル化の検討<br/>：部活動による負担軽減方策の検討</p> <p>令和4年度（2022年度）：部活動による負担軽減方策の試行実施<br/>令和5年度（2023年度）：部活動による負担軽減方策の実施・対象部活を拡大</p> |   |
|                                  | <b>総合計画</b>  |   |   |
|                                  | 1-2-② 子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます。  | 1-3-①   | 子ども・若者がそれぞれの力を活かし、社会に関わっていくことができるよう支援します。 |
| 1-3-② 社会的援助が必要な子ども・若者への支援を充実します。 |  |   |   |
| <b>基本政策</b>                      |  |   |   |
| 0                                |  |   |   |
|                                  |  |   |   |